

令和4年度 横浜市総合教育会議 次第

日時 令和4年12月22日（木）10時30分～11時30分

場所 市庁舎3階 多目的室

1 開 会

2 市 長 挨 拶

3 協 議

事項①：未来の教育の実現に向けた横浜教育DX

事項②：地域移行を見据えた「持続可能な部活動」の実現

4 報 告（資料配付）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

5 閉 会

【配付資料】

資料1 令和4年度 横浜市総合教育会議（スライド資料）

資料2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

資料3 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

参考1 横浜市総合教育会議運営要綱

令和4年度 横浜市総合教育会議

令和4年12月22日

1

協議事項

- ・ 未来の教育の実現に向けた横浜教育DX
- ・ 地域移行を見据えた「持続可能な部活動」の実現

2

報告事項（資料配付）

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応
- ・ いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

1

協議事項

- ・ 未来の教育の実現に向けた横浜教育DX

横浜教育DX

1. 横浜教育DXに係るこれまでの**経緯**
2. 横浜教育DXに係る**現状**の取組
 - ① 教育DXを通じた**子どもの学びの質の向上**
 - ② **データ活用**による「一人ひとりを大切に」の実現に向けた取組
 - ・ IRT型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析
 - ・ 非認知能力と学力その他の関係性の研究
 - ③ GIGA端末の**活用状況**及びそれを踏まえた**学校・教職員への支援**
 - ④ 横浜教育DX推進の**基盤となる環境整備**
 - ・ 新たな教育センターの開設準備状況
 - ・ 産学公民連携による研究の推進
 - ・ CBT化等によるデータ基盤構築
3. 横浜教育DXによって**目指すべき姿**

1. 横浜教育DXに係るこれまでの経緯

横浜教育DXに係るこれまでの経緯

令和2年度

- 「横浜市におけるGIGAスクール構想」策定
- 総合教育会議にて「GIGAスクール構想において目指す学びの推進」について協議



iPad



chromebook

令和3年度

- 1人1台端末の本格的な活用開始



GIGA開き



臨時休業・分散登校



個別最適な学び・協働的な学び

令和4年度

- 活用開始から1年が経過
横浜DX戦略や第4期横浜市教育振興基本計画素案で教育DXを打ち出し
- **【本日】** 総合教育会議にて「未来の教育の実現に向けた教育DX」について協議



第4期
横浜市教育振興
基本計画



横浜DX戦略

2. 横浜教育DXに係る現状の取組

2. 横浜教育DXに係る現状の取組

① 教育DXを通じた子どもたちの学びの質の向上

教育DXを通じた子どもの学びの質の向上

○協働的な学びや個別最適な学びの実現に向けて、日々の授業の中でICTの活用が進んでいる。
また、デジタル教科書（令和4年度は英語）についても、全校での試行を開始。

1人1台端末を活用した授業【小中学校】



中学校国語：互いの文章を読み合いアドバイスをし合う場面



中学校数学：GoogleEarthを使った相似の導入場面



小学校プログラミング学習：一般財団法人 ポケモン・ウィズ・ユース財団提供の学習ツールで学ぶ場面



小学校道徳：GIGA端末を使用し、クラス全員の考えを共有し、話し合いをしている場面



学習者用デジタル教科書の活用：昨年度に引き続き、文科省の実証事業に参加し、今年度は英語を全校で導入



1人1台端末を活用した授業【特別支援学校】

画面表示や操作方法等の端末設定を個々の児童生徒に合わせることに加え、視線入力装置などの入出力支援装置や、テレプレゼンスロボット（OriHime（オリヒメ））を試行的に活用。

視線入力装置を使用する場面

EyeMoT3Dアプリ（※）を視線入力で操作中
※島根大学制作



ミニチュアの川に水が流れる様子を観察

オリヒメの手に棒を付け、ツリーチャイムを鳴らす



教育DXを通じた子どもの学びの質の向上

- 横浜市では、オンライン授業の取組も進めている。各学校では取組内容について「横浜どこでもスタディ」として学校webページや学校だよりなどで情報発信し、保護者や市民の理解を促進。
- 将来的な端末の持ち帰りに向けて試行校（小中義務教育学校計27校）において、フィルタリング・時間制限機能等を検証中。学校と連携しながら課題の把握・解消に向け調整を進めている。

オンラインを活用した学習支援「横浜どこでもスタディ」

コロナ不安や不登校など様々な事情で学校に登校できない児童生徒がオンライン授業に参加できるように、子ども自身が必要に応じて学ぶ方法を選べる取組として「横浜どこでもスタディ」を推進。
令和4年12月時点で約200校実施しており、3月までに全市へ拡大予定。

オンライン活用の様子

オンラインで授業に参加



校内フリースクールでオンライン朝学活に参加する様子

保護者のコメント

「家にいても、画面越しにお友達や先生と会えるのが嬉しいようです。学習の遅れの解消もありますが、登校に向けた不安がなくなるのが大きいです」



オンライン授業への支援

オンライン授業推進に関する補正予算を組み、カメラ・マイク・プロジェクタ等を調達。学校の効果的なオンライン授業の実施を支援。

- プロジェクタやカメラにより、画面上で板書が見やすい。
- プロジェクタが高照度のため、教室の後ろからも板書が見やすい。
- マイクにより教職員の声がきれいに聞こえる。



教室



家庭等

オンライン授業



端末持ち帰りに向けた検討状況

- フィルタリング・時間制限機能等の検証
 - ・学習外webサイトの閲覧防止機能
 - ・夜間のネット接続制限機能
 - ・パスコード・指紋認証機能 (iPad)



情報モラル教育の充実に向けた取組

- 情報モラルに関するリーフレット等を活用した保護者向けの啓発を実施。
- 毛糸を使用することでインターネットの世界を可視化し、相手とつながることを体感する指導プログラムを作成。200校を超える小学校で実施。
- 端末持ち帰り試行校を通じて、情報モラル教育指導計画の試行や実践事例創出協力を依頼。



ゲーム障害・ネット依存対策の取組

- 重要かつ喫緊の健康課題と捉え、学校、家庭、福祉や医療、民間の関係機関等と連携しながら対応を推進。
- 教育委員会事務局内に関係局を交えたプロジェクトチームを立ち上げて、保護者や学校への普及啓発、家庭と学校と連携した予防のための取組の推進、学校の相談機能の強化を柱に、児童生徒を守るための取組の検討を進めている。



2. 横浜教育DXに係る現状の取組

② データ活用による「一人ひとりを大切に」の実現に向けた取組

- ・ IRT 型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析
- ・ 非認知能力と学力その他の関係性の研究

IRT型の横浜市学力・学習状況調査を活用した「学力」の伸びの分析(1)

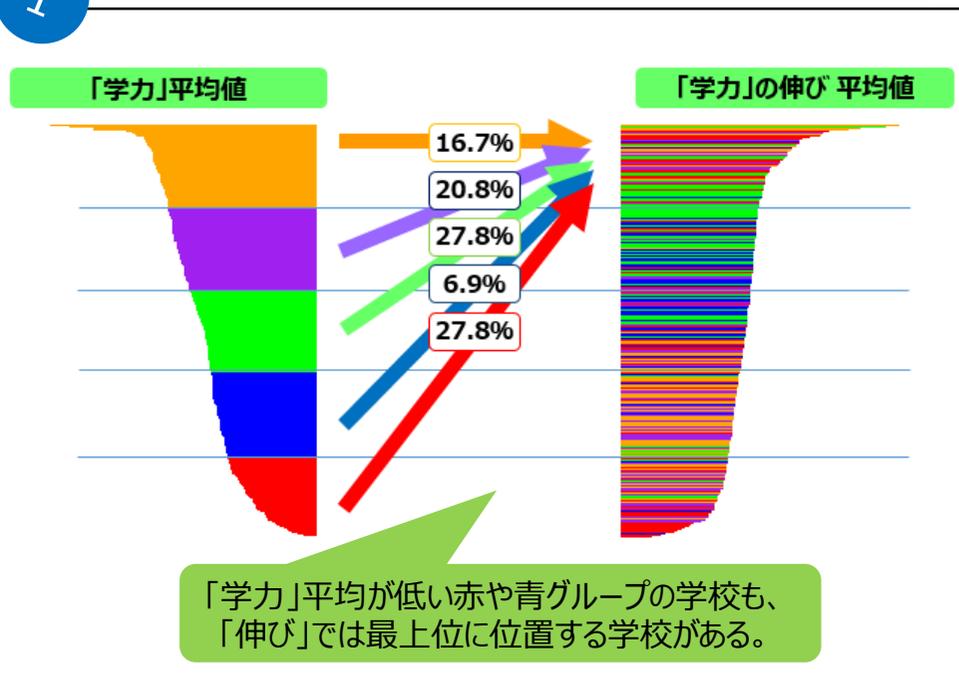
- 一人ひとりの「学力」(2)の伸びを把握できるよう改訂した横浜市学力・学習状況調査(以下、「市学状」)の分析から、所与の学力や家庭の社会経済的背景(SES)(3)にかかわらず、どの学校も、子ども一人ひとりの「学力」を伸ばすことができることが確認できた。

IRT(4)型の横浜市学力・学習状況調査への全面改訂

- ・ 市全体の「学力」は、安定的に全国平均と同程度あるいは上回る結果である一方、個人の差が大きく一人ひとりに状況に応じた指導が一層必要との課題が存在。
- ・ これを受け、横浜市学力・学習状況調査を、一人ひとりの「学力」の伸びを経年で把握できるIRT型に全面改訂(令和3年度予備調査、4年度本格実施)。

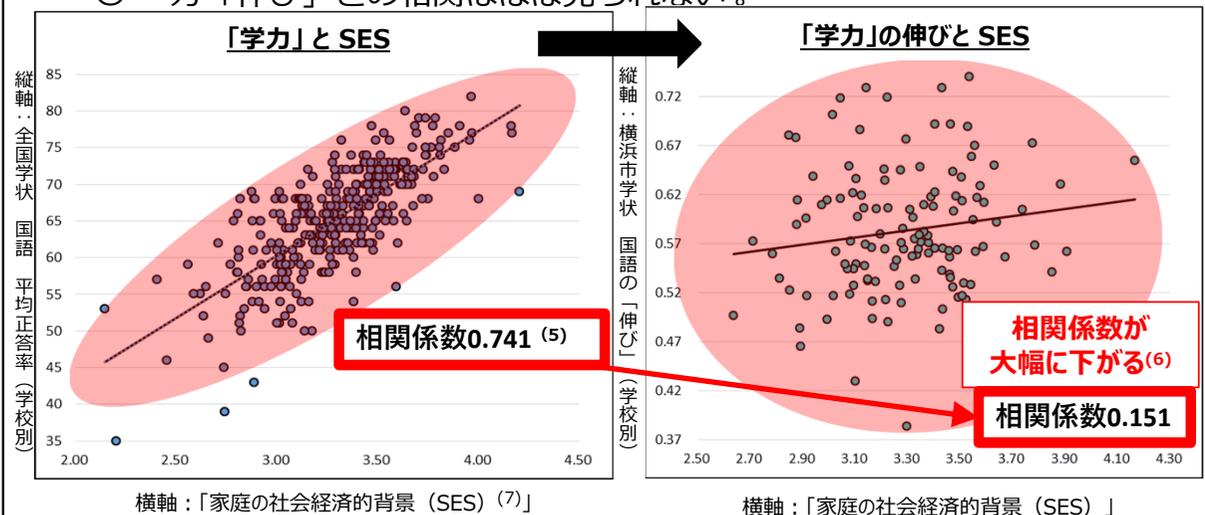
■ IRT型の横浜市学力・学習状況調査の分析でわかったこと

1 「学力」平均が低い学校も、大きく「伸ばす」ことができる



2 SESにかかわらず、子どもを「伸ばす」ことができる

- 全国学力・学習状況調査(以下、「全国学状」)を用いた分析では国調査等と同様に、本市でも「学力」と家庭の社会経済的背景(SES)には強い相関関係が見られる。
- 一方「伸び」との相関はほぼ見られない。



➡ どの学校も、子ども一人ひとりの「学力」を伸ばすことができる

IRT型の横浜市学力・学習状況調査を活用した「学力」の伸びの分析

- 「伸ばす」ことができている学校は、「一人ひとりのよさや可能性を見つけ評価する」「ICT機器を活用する」「互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるようにする」など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、「教科等横断的な視点で指導計画を作成している」など、学校教育目標の実現に向けた学校経営に職員全体で取り組んでいる傾向が見られる。

「伸ばす」ことができている学校の特徴

令和4年度全国学力・学習状況調査学校質問紙の回答結果を活用。大きく「伸ばす」ことができている学校と「伸ばす」ことができていない学校の回答結果を比較し、有意⁽⁸⁾な差が見られた項目のみを抽出。

質問項目※【小学校・中学校共通】		「伸ばす」ことができている学校 (N=小49校、中19校)	「伸ばす」ことができていない学校 (N=小51校、中22校)		
調査対象学年の児童（生徒）に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童（生徒）一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）取組を行いましたか		小：1.469 中：1.579	小：1.706 中：1.909		
調査対象学年の児童（生徒）は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか		小：2.041 中：1.789	小：2.353 中：2.091		
質問項目【小学校】	「伸ばす」ことができている学校 (N=49校)	「伸ばす」ことができていない学校 (N=51校)	質問項目【中学校】	「伸ばす」ことができている学校 (N=19校)	「伸ばす」ことができていない学校 (N=22校)
調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか	2.02	2.255	指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか	1.737	2.227
前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか	2.061	2.627	調査対象学年の生徒に対して、学級生活をよりよくするために、学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるような指導を行っていますか	1.684	2

※：1よくしている 2どちらかといえば、している 3あまりしていない 4全くしていない の四件法が主な調査のため、上記の数値が少ない方が「よい」回答をしていると解釈

IRT型の横浜市学力・学習状況調査を活用した「学力」の伸びの分析

- IRT型市学状の分析によって「伸ばす」ことが顕著にみられた学校を視察したところ、目指すべき学校の目標を教職員間で共有し、課題解決に向けて組織的に基本的な取組を重ねること等を通じた学校経営を行っていた。

「伸ばす」ことが顕著にみられる学校の特徴

市学状等の結果分析や学校教育事務所等の情報を参照の上、「伸ばす」ことが顕著にみられる学校を視察。
(現時点では「伸び」の分析が必ずしも全校のデータを基に実施できていない⁽¹⁾ことに鑑み、抽出した学校についても非公表とする。)

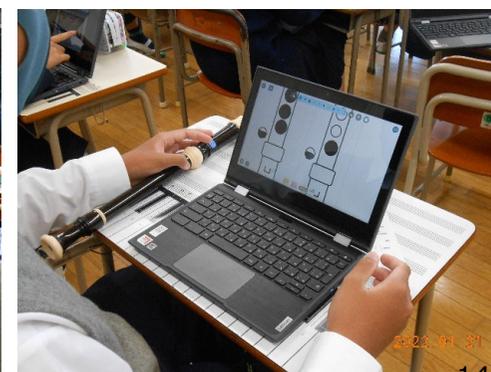
【A小学校】 ※SESが市平均より低めの学校

- ・ 教育活動に係る意思決定に当たり、学校教育目標を常に意識することを徹底。
- ・ 授業と子どもの日常生活のつながりを意識した授業改善
- ・ 従来の伝統的な「研究校」から教職員の求める働き方等のニーズに合った学校へ変革するため、教職員全体で「語り合う会」を実施。
- ・ 学びの質を高めながら働き方を持続可能な形にしていく困難にも直面しているが、学校全体で話し合いを継続中。



【B中学校】 ※SESが市平均より低めかつ、外国籍・外国につながる生徒が多い学校

- ・ 基本的なことを徹底するという学校長の信念に基づく学校マネジメントの徹底。
- ・ 副校長を中心とした組織的な授業改善を学年ごとに学校全体がチームとして実行。
- ・ 「客観的なデータを用いて日々の教育活動を応援してくれたことがうれしかった」（副校長談）。後日、同データは学校運営協議会でも共有された。

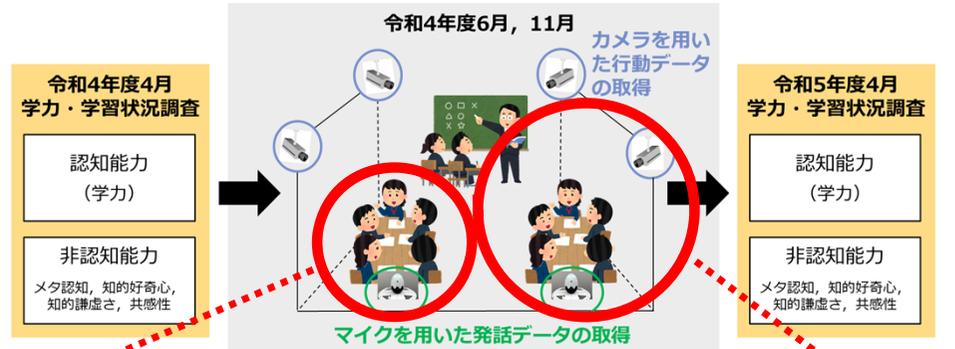


非認知能力と学力その他の関係性の研究

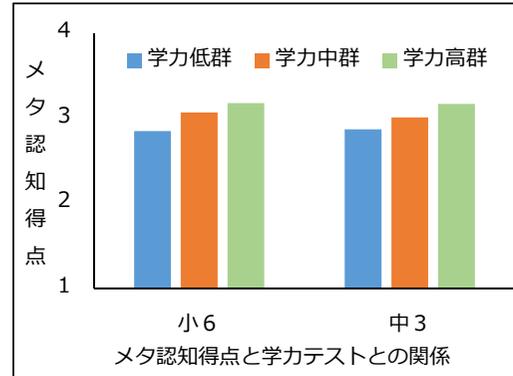
- 市学状結果の詳細分析によって学力（認知能力）と非認知能力⁽⁹⁾の関係性について研究を実施。さらに、集音マイクやカメラ等の最先端技術を活用したきめ細かな具体の授業の可視化を通じた児童生徒の「動き」と非認知能力の関係性の研究を実施。
- 将来的には、非認知能力の成長を促す学校・学級経営や授業改善、学校教育における協働的な学びの価値について検証を実施予定。

これまでの取組

(研究の全体設計)

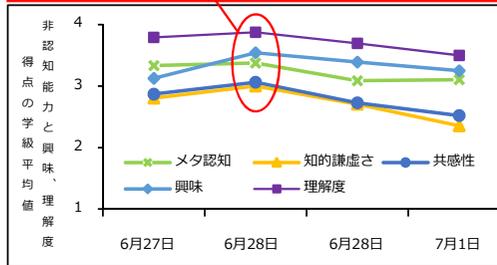


(市学状結果の分析から見えてきた傾向)



(カメラやマイクを活用した分析)

調査日に行ったアンケート結果をもとに、メタ認知等が促され、興味や理解度の高かった授業・児童の特徴を、カメラやマイクで得られたデータから明らかにしていく



今後の取組 (予定)

- 「伸ばす」ことができた学校の児童生徒の非認知能力の変化を市学状の「伸び」データを活用して分析。
- 非認知能力の成長に寄与する教育活動の可視化を通じ、「教育を科学する」ことに取り組む。
- 非認知能力の育成を軸にした、協働的な学びの一層の推進の検討。
- 将来的には教職員研修等への応用も検討。

P.12～P.15に係る留意事項

- (1) **IRT 型の横浜市学力・学習状況調査を活用した「学力」の伸びの分析**：横浜市立小学校・中学校・義務教育学校のうち、令和3年度横浜市学力・学習状況調査予備調査及び令和4年度同本調査の双方を実施し、かつ比較検討が可能とされる十分なサンプルサイズがある学校についての分析であり(令和4年10月末日確定値使用)、必ずしも全校を対象としたものではない。(調査対象：小学校256校、中学校107校、義務教育学校1校、特別支援学校中学部2校) また本分析は、学力と家庭の社会経済的背景 (SES) との相関関係など、一般的に機微とされる内容を含むことから、個別具体の学校名は伏せ、公表しないこととしている。
- (2) **「学力」**：横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況 **学力**：学校教育法で定められる学力
- (3) **家庭の社会経済的背景 (SES)**：全国学力・学習状況調査と同様に、国際学力調査において、SESの代替指標として用いられる「家にある本の冊数」を使用している。SESはSocio-economic statusの略。
- (4) **IRT**：項目反応理論(Item Response Theory)。問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論。
- (5) **相関係数**：二つのデータの関係性が強いかわるいを示す値。一般的に、相関係数が0.7以上の場合は強い相関があるとされ、反対に0.2以下の場合ほとんど相関がないとされる。
- (6) 左図は全国学状を活用した分析のためサンプルサイズが全校となっている一方で、右図は「伸び」の分析のため、(1)の留意事項に記載のとおりサンプルサイズが少ない。また、縦軸は左図は全国学状の平均正答率、右図は市学状の「伸び」を用いており、異なる調査を用いている点にも留意。
- (7) **横軸：「家庭の社会経済的背景 (SES)」**：本グラフにおける家庭の社会経済的背景 (SES) は、国と同様に「家にある本の冊数」を用いている。「家にある本の冊数」は、児童質問紙の質問項目の一つであり「1：0～10冊、2：11～25冊、3：26～100冊、4：101～200冊、5：201～500冊、6：501冊以上」の6件法。今回の分析では、児童生徒の回答結果の学校毎の平均値を算出の上、分析を行った。横軸の値が大きいほど、家にある本の冊数が多い児童生徒が在籍している学校（すなわちSESが高い学校）と解釈できる。
- (8) t 検定（標本の平均値を比べて、そこに意味のある差があるかを検定）を使用。
- (9) **非認知能力**：メタ認知・意欲・粘り強さ・好奇心など数値で測れない感情や心の働きにかかわる能力で、テストの得点など点数や数値で可視化できる認知能力以外の能力と言われている。最近の研究では「社会情動的コンピテンシー」とも言われる。

2. 横浜教育DXに係る現状の取組

③ GIGA端末の活用状況及びそれを踏まえた学校・教職員への支援

GIGA端末の活用状況及びそれを踏まえた学校・教職員への支援

- GIGA端末活用から1年が経過したことを受け、活用状況を調査※したところ、ICTの積極的な活用による意欲的な教育活動等が行われている学校が13%程度（小15%、中9%）あった。
- 一方で、活用に向けた校内体制整備等の観点も含む複数の課題が見られる学校も6%程度（小2%、中15%）ある現状が判明。
- 6%に当たる学校に個別にヒアリングを行った上で、自ら解決を図ることのできた学校を除く計15校に対しては、管理職・活用推進担当教員等へ活用事例紹介や端末活用研修の実施等、各校のニーズに沿った支援を実施中。

※対象は小中義務教育学校。なお、個別の学校名と回答内容は公表しない前提で実施。

GIGA端末活用状況等アンケートから見たこと（複数の課題が見られる学校についての考察）

- ①「活用の抵抗感」②「活用マインドの低さ」③「活用意義の理解不足」④「ネットトラブルの不安」⑤「推進役不在」⑥「教職員負担増の不安」⑦「ICTスキル不足」⑧「地域的な状況」といった課題が複数重なり合っていることを確認。
- 学校によって課題ごとの軽重は異なることから、共通の研修等ではなく、各校個別の支援メニューを作成し実行することが必要。

（実際の支援の様子）



（年度内に目指すゴールイメージ）

✦ ゴールイメージ ✦

- ①ICTを活用した健康観察を実施している
- ②概ね半分の教職員が日常的に校務でICTを活用している
- ③ICTの活用を校内で推進している教職員がいる
- ④概ね半分の教職員が日常的に授業でICTを活用している（ロイロ、classroom、学習ドリル等）
- ⑤児童生徒1人1人が、授業において発達段階に応じたICTの活用が概ねできている

個別の支援を受けた学校長の声

- 端末をどう授業や校務に使えばよいかわからなかったが、具体的な事例の紹介を受け、できることから活用していきたい。
- 相談の機会を得たことで、端末活用を進めるため考えなければならない課題に気づけたことは大きい。課題共有し、活用場面を増やしていきたい。

今後の見通し

- 現在は、
 - 複数の課題が見られる学校に対し、集中的な支援を実施中。
 - 活用が進んでいる学校を中心とした好事例の横展開（どこでもスタディ等）等に取り組んでいる。
- 今後は、それ以外のいわゆるボリュームゾーンの学校に対する支援を強化していく。

2. 横浜教育DXに係る現状の取組

④ 横浜教育DX推進の基盤となる環境整備

- ・ 新たな教育センターの開設準備状況
- ・ 産学公民連携による研究の推進
- ・ CBT化等によるデータ基盤構築

新たな教育センターの開設準備状況

- 教育DXの中心となる新たな教育センターの整備事業予定者が令和4年9月に決定。
- 新たな教育センターでは「調査・研究・開発」を核とした「人材育成」「教育相談」「発表・発信」の4つの機能を中心に整備。
- 令和11年4月の開業に向けて、ハード面を検討するとともに、市内約26万人の児童生徒のビッグデータの活用による教育DXの推進や、企業・大学等と連携したオープンイノベーションにより教育課題の解決を目指すソフト面の検討を推進。

基本理念

「子どもの新たな学びを創造する『教育デザインラボラトリー』」

～産学官と連携し、子どもの教育に関わる様々な人々が集い、互いを刺激し合う開放的でクリエイティブな教育センター～

新たな教育センターの4つの機能

○「調査・研究・開発」

スタジオを活用したリモート授業の配信、市内約26万人の児童生徒のビッグデータを活用できるデータベースの構築、企業・大学等との共同研究

○「人材育成」

教職員の教材研究・研修環境の充実、リアルとオンラインのハイブリッドによる研修

○「教育相談」

児童生徒・保護者の利便性の向上のための教育相談のワンストップ化

○「発表・発信」

各機能における研究・成果発表、児童生徒の作品・成果発表の場



スタジオを活用した授業配信



企業・大学等との共同研究

整備スケジュール（予定）

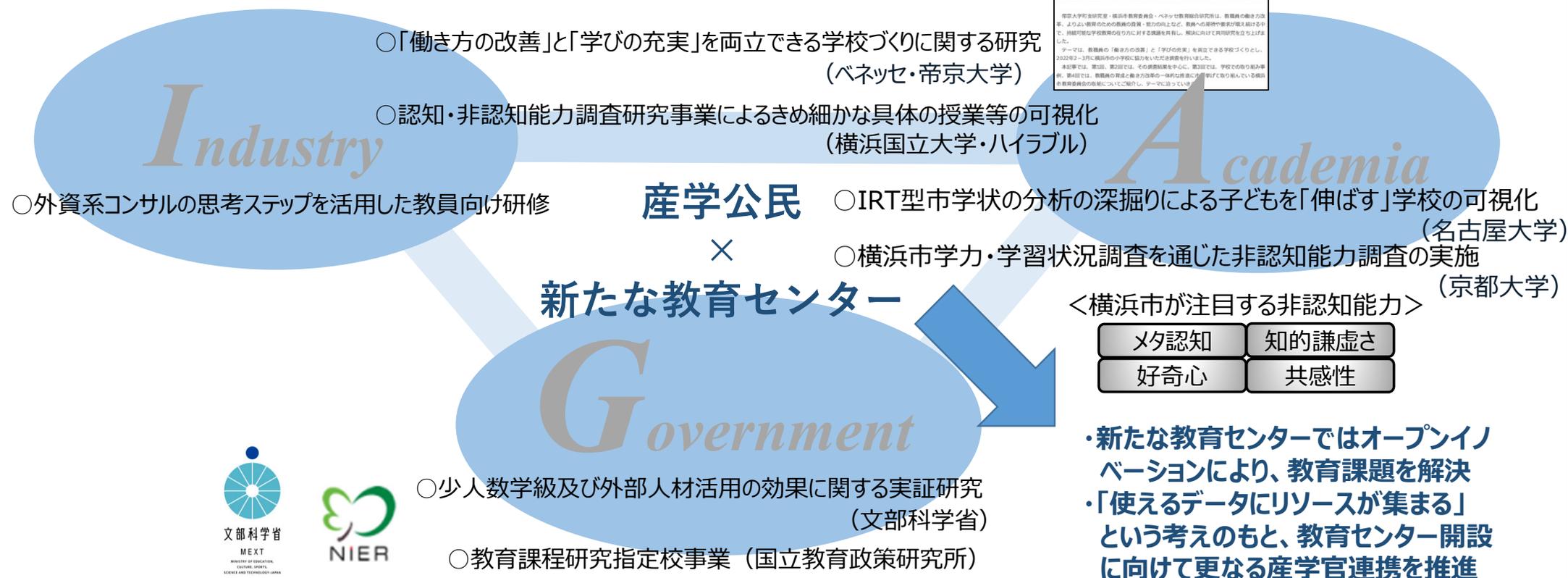
令和4年度	令和5年度～令和7年度	令和8年度～令和10年度	令和11年度
事業予定者決定 設計協議	基本設計～実施設計	工事	開業

産学公民連携による研究等の推進

- 新たな教育センターのハード面の開設に先駆け、産学公民の多様な連携・協働による研究等を推進するとともに、横浜の誇る26万人の子どものビッグデータを産学公民が広く活用可能とするための基盤整備等の取組を推進。

教育センター開設に先行した産学公民連携の取組

※令和4年度内の連携実績をもとに記載



学力・学習状況調査の電子化（CBT化）・データ基盤構築

- 現在は紙で実施している横浜市学力・学習状況調査を電子化（CBT Computer Based Testing）し、印刷・データ入力等にかかるコストに加え、児童生徒の回答時間短縮や配付・回収等にかかる教員負担の軽減を目指す。
- 学力、体力、非認知能力等の様々な教育データを集約して長期的に保存・活用できるデータ基盤を構築し、安全でオープンな官民データ連携を推進。

学力・学習状況調査のCBT化

国の状況

- 国・自治体が活用できるCBTシステム「MEXCBT」を展開
- 令和5年度に全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査をMEXCBTで実施予定。

本市の状況

- 横浜市学力・学習状況調査の確実なCBT化に向け、ハード面・ソフト面の準備を推進中。
- 先行して生活・学習意識調査のCBT試行を実施中（令和4年12月）。

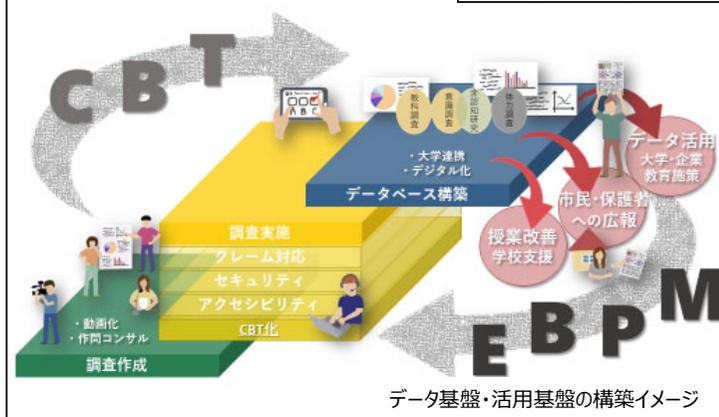
効果的でオープンなデータ活用に向けたデータ基盤・活用基盤の構築

- 調査のCBT化と並行して各種教育データを蓄積・活用する基盤を構築予定（令和5年度）。
- データ基盤構築推進のため、デジタル統括本部との連携を強化。
- 学力、体力、非認知能力等、様々な教育データを集約し、効果的な分析・活用を目指す。
- 企業や大学等とオープンにビッグデータを活用できるよう、安全な情報管理ができる基盤を整備。



横浜市学力・学習状況調査のCBT化、データ分析・活用

CBT画面イメージ
(OECD作成PISA2018資料より引用)



3. 横浜教育DXによって目指すべき姿

未来の教育の実現に向けた 横浜教育DX

横浜教育DXは、

- ◆①児童生徒、②教職員・学校、③教育委員会の三者それぞれにおけるよりよい教育活動※1の実現に貢献するとともに、
- ◆三者をつなぐデータの一層の活用※2を一体となって推進することで、横浜の公教育全体の質の向上を目指します。

なお、本市は日本最大の基礎自治体として、26万人の児童生徒等のビッグデータのほか、教育機関が学習者用タブレットを導入した台数が世界でも有数の都市であるなど、教育DX推進の拠点として世界の注目を集め得るポテンシャルを有する都市です。今後は「使えるデータにリソース※3が集まる」との考えの下、新たな教育センターを中心に、産学官の多様な連携・協働を推進し、日本の教育DXをリードする先進的な取組実績の蓄積を目指します。

横浜教育DX：DX戦略に基づき「教育を科学」することで、子どもの学びの質の向上へ



（※1）ICTを活用した質の高い学びの実現に向けた授業改善、校務のICT化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用によるより良い教育政策の立案 （※2）①児童生徒のデータに基づく学校による早期の児童生徒支援の実現②学校の超勤データ等を踏まえた教育委員会による具体的支援の実施 （※3）リソースとは、人材、予算、設備、知見やノウハウなど （※4）IRT（Item Response Theory）項目反応理論：問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

1

協議事項

- ・ **地域移行を見据えた「持続可能な部活動」の実現**

地域移行を見据えた「持続可能な部活動」の実現

- 「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会」は、子どもたち自身の成長やより良い学校教育の実現に資することはもちろん、地域コミュニティの活性化、青少年の健全育成、スポーツ都市・文化芸術創造都市としての成長など、中長期的な観点で横浜市全体への良い波及効果が期待される極めて重要なもの。
- これまで部活動がその機会を主に担ってきたが、様々な課題に直面し持続可能性が危ぶまれている。多様な主体にとって良い波及効果が期待される部活動を、国の方針の「地域移行」※も含むあらゆる手段を用いて、オール横浜で担保することが必要。



※「地域移行」は、現時点において統一的な定義の下に用いられているわけではない。スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月）」の以下の記載を踏まえ、横浜としての地域移行の在り方を関係者一丸となって主体的に検討していくことが必要。
 ・「どの地域にも当てはまる効果的で適切な唯一の解決策は存在せず、地域の実情に合わせて様々な手法の中から当該地域に適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせるなど創意工夫を凝らしたりしながら、地道に改善策を模索していく必要がある」
 ・「移行の在り方や方法については、地域の実情に応じ様々な形となることが考えられ、柔軟な体制づくりを進めることが必要である」

「持続可能な部活動」の実現に向けた本市の先行事例

- 横浜市では、子どもたちが将来にわたって持続可能な形でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を構築するため、部活動指導員の配置や地域移行の実践研究など、様々な取組を総合的に進めている。
- 部活動を持続可能なものとしていくためには、学校ごとの実情に応じた形で地域や企業等の力を活用し、教員の負担軽減を図ることが喫緊の課題。

(1) 部活動指導員の活用について

- 教員に代わって部活動の指導や引率、顧問を担うことができる部活動指導員を平成30年度から配置。令和4年度は、ほぼ全ての学校に配置しており、その延べ人数は全国で最も多い674名。
- 部活動指導員を配置している顧問の時間外勤務が顕著に減少するなどの効果※も見られ始めている。
※4月-7月の前年同月比で部活動指導に係る時間が計100時間以上減少した教員もいる。

(今後の課題)

- ・ 部活動指導員へのニーズの高まりを受けた人材確保。
- ・ 教員が部活動を担わないことへの不安の声は今なお存在。改めて、部活動が「必ずしも教員が担う必要のない業務」と位置付けられていることについて、教員や保護者、地域への周知及び意識改革が必要。

出典：文部科学省「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」（平成31年3月18日）

(2) 地域移行の実践研究について（スポーツ庁「地域運動部活動推進事業」実践校）

- 国の実証事業を活用し、令和3・4年度に3校6部活動で実施。
【鴨志田中学校（バスケットボール、バレーボール、サッカー、バドミントン）、橘中学校（バドミントン）、根岸中学校（硬式テニス）】
- ある実践校が本事業に取り組むことを決めたきっかけは、「教職員の時間外勤務について月80時間を超えることがあり、そのうちのほとんどが“部活”によるものだった」ため。
- 実践校からは、「顧問の休養日が確保され、休日に自分の時間を持てるようになった」、「専門家の指導で生徒のスキルやモチベーションが向上した」などの声がある。
- 実践校の状況等を受け、令和5年度は地域移行に取り組みたいと回答した学校は40校、100部活と、地域移行へのニーズは急増中。

(今後の課題)

- ・ 147の中学校、運動部・文化部含めて約3,000の部活動、そして市内でも様々な地域特性がある横浜の規模と現状に鑑みれば、全市統一手法での地域移行は困難。改革集中期間に多種多様な地域移行を試行し、各校が自らの学校・地域特性に合った地域移行を実現できる複数の手法を確立することが不可欠。

A中学校バスケットボール部顧問2名 部活動に係る特勤申請時間前年同月比



- ・初めての3年生の担当で進路指導に関する業務が増えたが、部活動指導員に任せられたので、進路事務を効率よく進めることができ、働き方改革につながった。
- ・放課後の部活動の時間に教材研究や学級の仕事に安心して取り組むことができようになり、働き方が改善された。

地域移行の実践研究：民間企業から派遣された指導者



「持続可能な部活動」の実現に向けてオール横浜で速やかに取り組むべき課題

- 部活動を持続可能なものとし、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を構築するためには、教育委員会のみならず、関係者一丸となったオール横浜での取組が必要。
- 当面の課題として、（１）働き方改革の一層の推進、（２）多様な地域移行の実践例の蓄積、（３）部活動指導を担う地域人材の一層の確保、（４）大会の精選と運営の改善に横断的に取り組んでいく。

（１）働き方改革の一層の推進

教育委員会
事務局



中学校
校長会

#部活動ガイドラインの遵守徹底
#部活動指導員の人材確保、運用改善

（２）多様な地域移行の実践例の蓄積

教育委員会
事務局



中学校
校長会

市長部局

スポーツ関係団体

文化芸術団体

#地域移行 #各種団体との連携促進

地域移行の受け皿の更なる確保や保護者負担の在り方など、中長期的な課題については、国の動向を注視しつつ検討を継続

（３）部活動指導を担う地域人材の一層の確保

教育委員会
事務局



スポーツ関係団体

#市内にある大学等との連携促進

市長部局

文化芸術団体

#各種団体との連携促進

（４）大会の精選と運営の改善

教育委員会
事務局

中学校
体育連盟

市長部局



PTA連絡
協議会

スポーツ関係団体

文化芸術団体

#会場確保
#土曜日開催の徹底
#運営業務の在り方検討

1

協議事項

- ・ 未来の教育の実現に向けた横浜教育DX
- ・ 地域移行を見据えた「持続可能な部活動」の実現

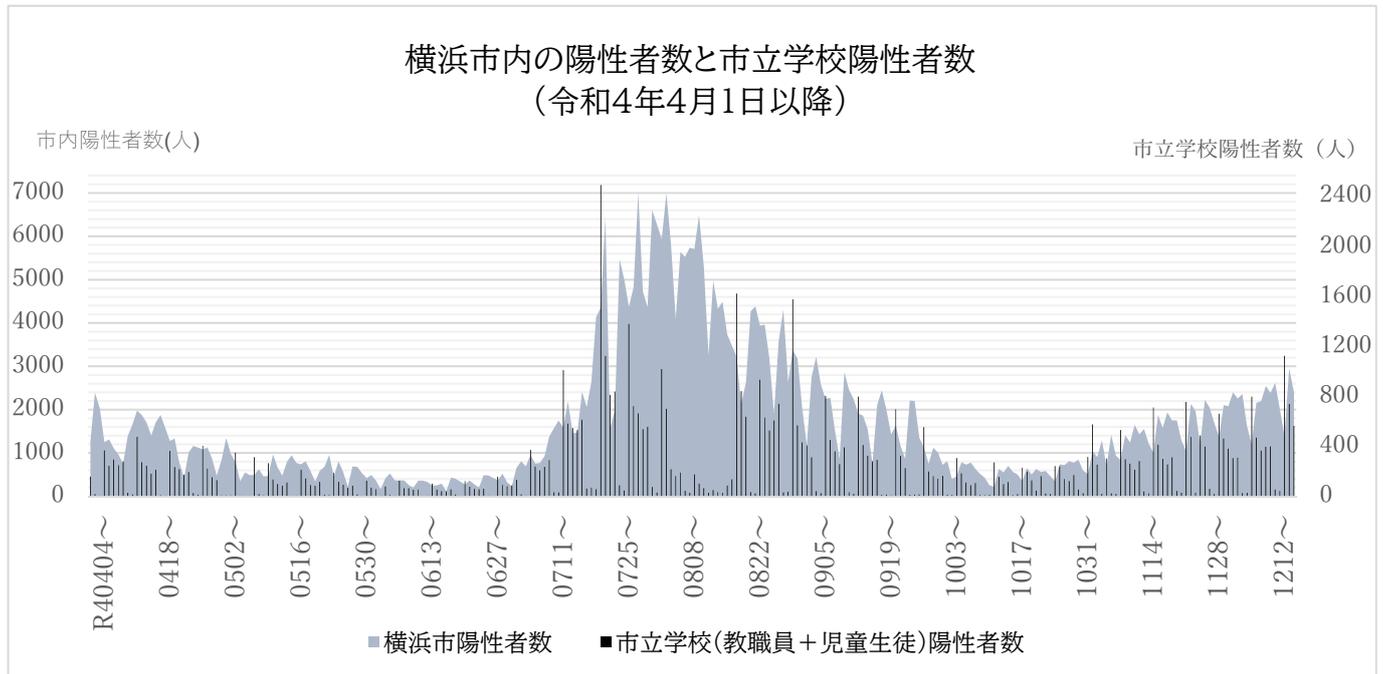
(意見交換)

2

報告事項

- ・ **新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応**
- ・ **いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況**

市立学校の感染状況等（令和4年12月14日時点）



新型コロナウイルス感染症については、令和4年2月のいわゆる第6波、令和4年7月のいわゆる第7波において、市中感染者の拡大に伴い、学校関係者においても感染者が増加しました。

教育委員会は、オミクロン株の特徴に対応し、「横浜市立における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を策定・改訂を行い、市立学校ではそれを踏まえて、感染症対策を講じながら、教育活動を継続しています。令和4年度は、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令がなく、神奈川県教育委員会からも県境を越える移動や泊を伴う活動の自粛要請がされなかったため、修学旅行等の宿泊行事も可能な限り実施しています。

校内での感染者が増加した場合の閉鎖については、学びの保障や「居場所」の確保の観点から、できるだけ学校全体や学年ではなく、活動の最小単位である学級を必要な範囲、期間に限定して閉鎖することとしています。

令和4年4月1日から12月14日までの児童生徒の感染者は57,549人、教職員の感染者は4,162人、感染者が発生した学校数は、市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校合わせて507校、新規の学級閉鎖数は717学級です。なお、児童生徒の感染者は、いずれも無症状又は軽症です。

また、10月29日までに教職員13人、児童40人の感染が判明したため、5学級を学級閉鎖した学校がありました。10月30日には、教職員の陽性者がさらに7人判明し、最終的に27人の陽性者が確認されました。当該校については、10月31日から11月4日まで休校としました。

休校に当たっては、児童は一人一台端末を持ち帰り、ロイロノートで学習課題を提出したりするなど、オンライン学習に取り組みました。

「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度の取組状況について

平成29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げる8項目34の取組について、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって進めています。「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」の2つの視点で令和3年度の取組状況を報告します。

～令和3年度の取組状況～

1 学校の取組

(1) 「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

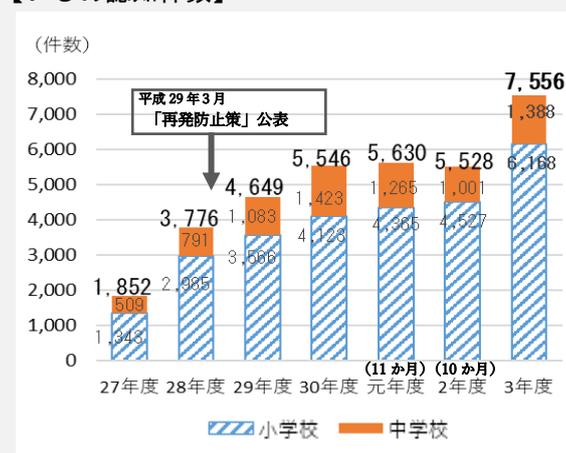
令和3年度のいじめ認知件数は、7,556件となり、前年度に比べ2,028件（36.7%）増加しました。

いじめ防止対策推進法において、いじめは本人の主観的な判断に依拠して定義され、国は、「いじめの認知件数が多い学校は解消へ向けた積極的な取組がなされているという肯定的な評価をする」と示しています。本市の3年度の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は、全国平均を下回っており、より積極的な認知を要しています。（「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」児童生徒千人当たりのいじめ認知件数：全国47.7人に対し本市28.7人）

3年度に認知件数が前年度に比べ大きく増加した理由の1つとして、「積極的ないじめ認知に向けて」というテーマでより実践的な校長研修を区ごとに行ったことがあげられます。各学校が校長のリーダーシップのもと、「学校いじめ防止対策委員会」による積極的な認知に努めた結果と考えられます。今後も早期解決につながるよう積極的に認知し、組織的対応の強化に取り組んでいきます。

いじめ重大事態調査については、3年度は調査報告がまとまった1件について、公表ガイドラインに基づきHP等で調査結果を公表しました。

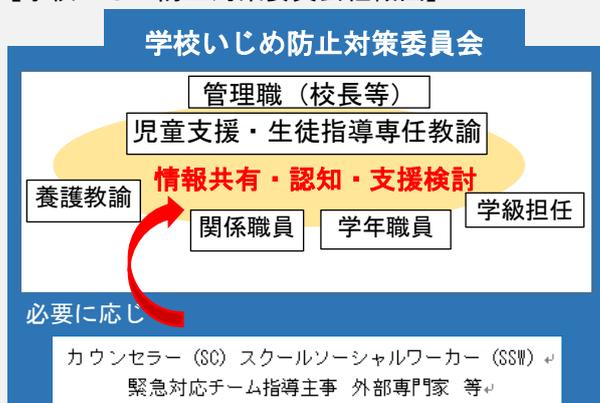
【いじめ認知件数】



【学校いじめ防止対策委員会の効果的な実践例】

- ・管理職が職員の声をひろいあげ、率先して臨時の「学校いじめ防止対策委員会」を招集し、対策方針と役割分担を迅速に行った。
- ・学校いじめ防止対策委員会に指導主事が参加し、教職員のいじめの定義について再認識させるとともに、いじめに対する取組を進めることができた。また情報共有に加えて、役割分担やいじめの対応方針の決定につながる学校いじめ防止対策委員会になった。
- ・いじめの積極的な認知のために、毎日、朝打ち合わせ後に臨時「学校いじめ防止対策委員会」を開催し、いじめの早期認知が子どもの安心・安全な学校生活につながった。

【学校いじめ防止対策委員会組織図】



(2) いじめ再発防止のための教職員研修の実施

各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、いじめ重大事態の調査結果（公表版）を活用した各学校での校内研修の実施を周知し取組の点検へつなげ、実効的な防止を図りました。

また、福島県へ教員を派遣し、被災地理解を進める教育や放射線教育について学ぶ研修は、新型コ

コロナウイルス感染症拡大のためeラーニングとオンライン交流会とを実施し、この内容を踏まえて各学校において人権研修等を行いました。道徳教育推進教師研修では、いじめ防止につながる内容項目の確認と授業実践例の紹介を行い、各学校でいじめ防止につながる内容項目での授業を年間計画に位置づけ、実践していくように周知しました。

いじめ再発防止

- ・ 校長への研修（各区校長会にて実施）
積極的ないじめの認知に向けて
（小・中それぞれ1回ずつ×18区）
- ・ 児童支援・生徒指導専任教諭への研修（毎月実施）
いじめの定義、組織体制・対応の流れ、教育相談体制、
地域や関係機関との連携、ネットいじめの現状と対策

【校長会研修を通じた取組点検機会の確保】



校内研修

放射線・被災地理解

- ・ 福島県での教員派遣研修（eラーニングによる研修 受講者数85人（うち、オンライン交流会への参加15人））
- ・ 派遣研修の実践報告（コロナのため中止）

（3）子ども主体のいじめ未然防止の取組

■横浜子ども会議

新型コロナウイルス感染症拡大のため、残念ながら3年度も、区交流会は中止となりましたが、各校での取組は継続を図りました。

『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」を



テーマに、中学校ブロック単位で年間を通じての取組が実施され、保護者や地域

とともに「いじめの未然防止」について話し合いを進め、地域全体での取組に発展させているところです。

中学校ブロック子ども会議では、「お互いのいいところを見つける」「声をかけ合う」「一人の人を大切に作る」等の意見交換がされました。

【中学校ブロックでの取組の様子】



【オンラインでの話し合いの様子】

■子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）の活用推進

GIGAスクール構想により、子どもたち向けに一人一台の端末と通信ネットワークの環境が整いました。端末を使って、子どもたちが安心して自分たちの学びを広げられるように、Y-Pを活用した『絆を感じよう』～糸で繋がるインターネットの世界～という実践を行いました。

目に見えないインターネットの世界を「糸」を使って可視化し、糸の振動から自分の発信が一瞬にして多くの人に届くことを体験した後に、端末やインターネットの使い方について、みんなで話し合いました。これは、互いの「つながり」や「相手」を意識することを目的としており、子どもたちは、全員と糸でつながった瞬間「わあ」と歓声を上げ、人とのつながりの良さやあたたかさを実感していました。この実践は専任会を通じて全小学校へ共有し、多くの学校で実施されました。

【活動の様子と感想】

インターネットはくもの巣のような形をしていて、これがあるおかげで世界中の人とつながることができるのだと思いました。



自分がさりげなく送ったことが相手をすごく傷つけていたことがあったと思う。それを、今回指で感じました。今回は指だったけれど、本来は、心の傷になることもあると思います。自分でも気を付けたいです。

※横浜プログラムとは…

子どもがコミュニケーション能力や人間関係を築く力（子どもの社会的スキル）を育むために、横浜市が開発したプログラム。子どもの社会的スキルの育成状況を把握する「Y-P アセスメント」と子どもの社会的スキルを高める「指導プログラム」からできています。

2 教育委員会事務局の取組

(1) 学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

■指導主事による支援

学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣などにより、学校の組織的対応を支援しています。また、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。

※ 課題解決支援チームの構成

：指導主事（学校担当、課題別担当）、SSW、学校支援員
必要に応じ、心理学、教育学等の専門家

【いじめに関する検討・対応件数】 3年度実績（2年度）

学校への直接支援回数	503回（564回）
意思決定のためのケース・カンファレンス実施回数	370回（512回）
電話による保護者等対応回数	542回（625回）
保護者との面談回数	147回（181回）

【学校担当指導主事とSSWによる支援例】

保護者が学校にいじめ被害を訴えたが、その時点では改善されず、児童に登校しぶりが起きた。当該父は教育委員会指導主事に相談した。一方で、当該母はSSWから他の事案で支援を受けており、本件も相談しやすい関係性があった。SSWと指導主事が連携し、それぞれの場で丁寧に話を聞くことで、当該保護者の気持ちが前向きになり、学校と保護者が協力していじめ被害と登校しぶりを解消することができた。

■スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

SSWは課題解決支援チームの一員として、保護者の心情に寄り添い、そのニーズを代弁したり、当事者間の関係性に着目したりすることで課題整理を行い、福祉的な側面から解決に向けた支援や再発の防止等を行っています。3年度は、SSW1名が担当する中学校ブロック数を3中学校ブロックまでとすることで、1校あたりの滞在時間を延ばし、チーム学校の一員として、いじめや不登校等の早期発見・早期対応に取り組みました。また、学校生活あんしんダイヤルで受け付けた相談のうち、151件（前年度55件）を学校教育事務所に引継ぎ、SSWを含めた課題解決支援チームとして支援を行いました。

【学校生活あんしんダイヤルによる支援例】

学校にいじめの相談をしているが改善されず、児童に登校できない状況となり、保護者から学校生活あんしんダイヤルに相談が入った。相談を引き継いだSSWが児童と保護者のニーズを丁寧に聞き取り、課題を整理。保護者の同意を得た上で、課題解決支援チームの一員として、学校と情報を共有。児童・保護者と学校の橋渡し役をSSWが担い、関係改善に努めながら、学校とともに児童と保護者の思いを丁寧に受けとめた支援を行い、児童の登校につなげることができた。

■法律の専門家による支援

法律的な視点からの解決が必要な場合に、積極的に弁護士による法律相談を活用し、的確かつ迅速な課題の解決や円滑な学校運営の支援に寄与しています。

(2) 学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局（人権教育・児童生徒課）に設置しています。

学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってきました。毎週開催する緊急対応チーム会議には統括SSWが参加し、福祉的な側面からの支援を強化しています。3年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は32件（前年度50件）であり、緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数は28件（前年度30件）です。

学校の組織的な対応力を強化するため、緊急対応チームの指導主事が、学校教育事務所の指導主事とともに、学校いじめ防止対策委員会へ出席したり、教職員への研修を実施したりするなど、引き続き、学校への支援を積極的に行っていきます。

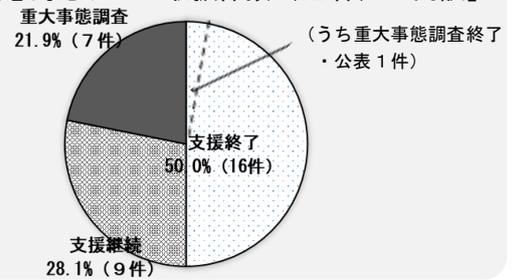
【緊急対応チーム取扱件数】3年度実績

取扱件数 (カンファレンス実施)		学校訪問 ※2
	うち支援終了 ※1	
32 件	16 件	28 件 (延 143 回)

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件

※2 学校訪問のうちS S W等の専門家同行 10 件 (延 26 回)

【緊急対応チーム取扱件数 (32 件) の内訳】

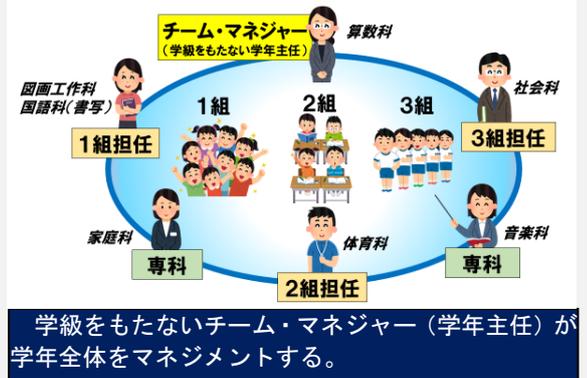


【(3) 児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備】

教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を 129 校で実施しました。学級担任同士が、日常的に他の学級の児童と関わり、学級担任だけでは気付きにくい変化に気付くことができたり、初期での対応が充実したりするといった成果が表れています。

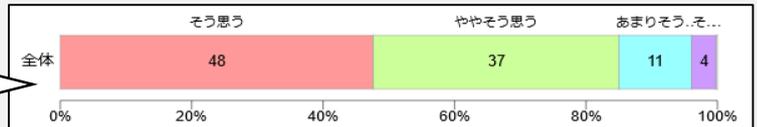
児童からは、「相談できる先生が増え、安心して過ごすことができる」という声が上がっており、いじめの未然防止につながることを期待できます。令和7年度までの小学校全校実施を目指して、今年度もさらに推進校を拡大し、188 校で効果検証を行います。

【教科分担制イメージ図】



児童アンケート

■ 学年のほかの先生が関わってくれるので、安心して過ごしている
「そう思う」「ややそう思う」の合計が85%



【児童アンケート】

～着実な取組に向けて～

《いじめ防止市民フォーラム》

横浜市いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て、12 月に「いじめ防止市民フォーラム」を、横浜市役所 1 階アトリウムにて開催しました。前年度に策定した「いじめ防止に向けた提言」を受け、今年度は、市内学校及び関係機関が具体的な取組を進めてきました。

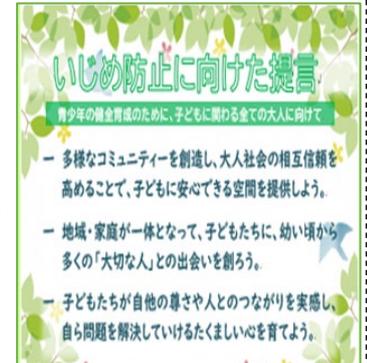
【当日の様子】



フォーラムでは、市立学校の代表校や関係機関の代表が集まり、ブースごとに分かれてパネルディスカッション形式で取組を発表し合いました。

また、関係機関からの「子どもたち向けビデオメッセージ」を制作し、子どもたちだけではなく、大人も主体的にいじめの未然防止に取り組んでいる姿を発信しました。今後も、学校、保護者、地域、関係機関の連携を強化し、社会全体で「いじめの未然防止」を推進していきます。

【いじめ防止に向けた提言】



《人的配置の推移》

■ 児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充

専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割を担うことができる条件を整えるため、後補充で配置している非常勤職員の常勤化を拡充することで、いじめの早期発見・早期対応につながっています。

H29:40 校 → H30:90 校 → R1:140 校 → R2:190 校
→ R3:240 校 → R4:290 校 (うち 77 校は市単独予算)

【専任教諭のもたらす効果や役割】

配置前と比べ、いじめの認知件数が増加し、いじめをはじめとした問題行動の実態把握及び早期発見・早期解決に大きな効果を上げ、子どもの安心感に繋がっています。また、特別支援教育コーディネーターも兼務しているため、配慮を必要とする児童への支援体制を築くにあたって、職員の中心的な役割を果たし、問題行動が生じた場合に担任が一人で抱え込むことなく組織的に対応できるなどの効果もあります。

横浜市総合教育会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4の規定に基づき、市長が設置する横浜市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 会議の議長は、市長が担う。

2 議題に応じて、副市長及び関係区局長等は、会議に出席できるものとする。

(議題)

第3条 会議では、法第1条の4第1項に規定する協議及び調整に関する事項を議題とする。

(関係者等の出席)

第4条 会議は、法第1条の4第5項の規定により意見を聴くため必要があるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めることができる。

(会議の傍聴)

第5条 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

(議事録の作成及び公表)

第6条 市長は、会議の終了後、その議事録を作成する。

2 議事録に記載する事項の概目は、次のとおりとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項及び年月日時
- (2) 出欠席者の氏名
- (3) 会議日程
- (4) 議題に関する出席者の発言要旨
- (5) その他市長が必要と認める事項

3 議事録は、会議を非公開で実施した事項その他公表に適さない事項を除き、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

(幹事会)

第7条 会議の議題に関する事前調整等を行うため、幹事会を置く。

2 幹事会は、市長部局及び教育委員会事務局のうち、会議の議題に関係する職員で構成する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務部教育政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会議での協議により決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から適用する。